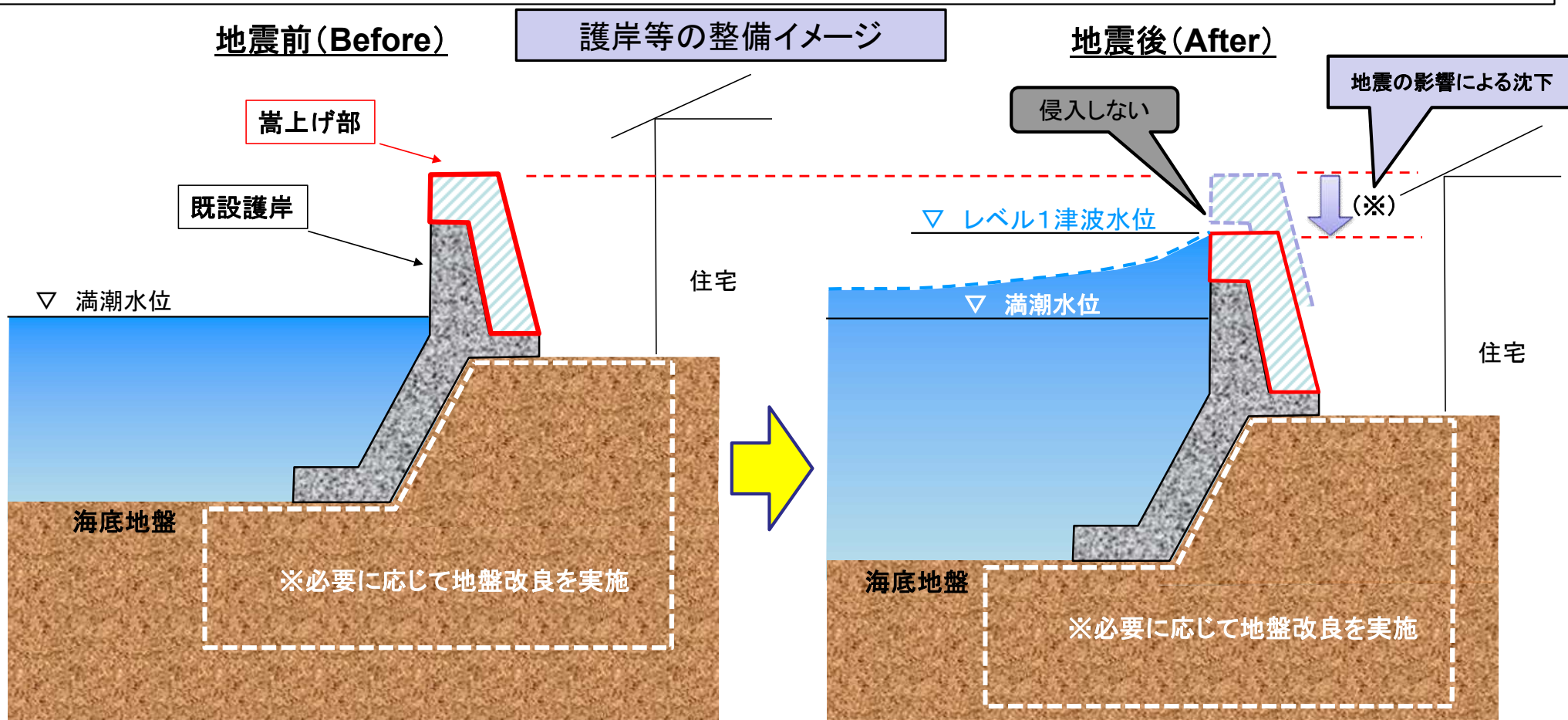


第2、第3ラインの整備(海岸保全施設整備事業)

- 護岸等の嵩上げや変位量に応じた地盤改良により、発生頻度の高い津波(レベル1津波)に対して、背後地へ津波の浸入を許さない整備を実施します。
- レベル1津波を超える津波に対して、施設が粘り強く防護効果を発揮できるように、粘り強い構造への補強を実施します。
- 今後の現地調査や断面設計により、必要な嵩上げ高さ、地盤改良工法などを検討していきます。



(※)地震の影響による沈下… ①地殻変動による沈降量 ②液状化現象による沈降量 があっても津波が浸入しない高さに嵩上げ

①地殻変動による沈降量とは、高知港海岸を含む高知県中央部は、南海トラフ沖を震源とする地震により約2mの地盤沈降が想定されています。